

議第10号

平成28年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成28年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ860,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成28年2月24日提出

京都市長 門川大作

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 100,593
	1 使用料 2 手数料	100,581 12
2 府 支 出 金		100
	1 府 補 助 金	100
3 財 産 収 入		53
	1 財 産 運 用 収 入 2 財 産 売 払 収 入	32 21
4 繰 入 金		651,032
	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 基 金 繰 入 金	651,000 32
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		61,221
	1 雑 収 入	61,221
7 市 債		47,000
	1 市 債	47,000
歳 入 合 計		860,000

歳 出		
款	項	金 額
1市場・と畜場費		千円 860,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	636,651
	2 市場整備費	107,000
	3 公債費	115,849
	4 予備費	500
歳 出 合 計		860,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央卸売市場第二市場施設整備費	平成28年度から 平成30年度まで	千円 120,000
中央卸売市場第二市場施設整備費	平成29年度及び 平成30年度	992,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 47,000	発行価格が額面と異なる場合は、その差額を必要金額を加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によって、繰上償還をすることができない。